

10.12 自然とのふれあいの場

10.12 自然とのふれあいの場

10.12.1 調査

(1) 調査内容

工事の実施及び施設の存在・供用に伴う自然とのふれあいの場への影響を予測・評価するために、以下の項目について調査した。

① 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等

自然とのふれあいの場の分布及び利用範囲、構成要素(自然、利用施設)の内容・特性、背景となる周辺環境の状況を調査した。

② 自然とのふれあいの場の利用状況

自然とのふれあいの場の活動タイプ、活動場所、活動に使用する資源、活動時間帯、活動季節、活動頻度、利用者数、利用方法を調査した。

③ 自然とのふれあいの場への交通手段の状況

自然とのふれあいの場への主な交通手段、交通手段の経路周辺の環境条件を調査した。

④ その他の予測・評価に必要な事項

調査項目は、周辺の土地利用及び交通網の状況を調査した。

(2) 調査方法

① 既存資料調査

自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等、利用状況、自然とのふれあいの場への交通手段の状況、その他の予測・評価に必要な事項については、「坂戸市の公園(三芳野地区の公園)」、「坂戸市観光ガイドマップ」等の既存資料を整理した。

② 現地調査

ア. 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等

自然とのふれあいの場の利用範囲、構成要素(自然、利用施設)の内容・特性、背景となる周辺環境の状況について、現地踏査により確認し、記録・整理した。

イ. 自然とのふれあいの場の利用状況

自然とのふれあいの場の利用状況については、現地踏査により確認し、記録・整理した。

ウ. 自然とのふれあいの場への交通手段の状況

自然とのふれあいの場への主な交通手段の経路周辺の環境条件については、現地踏査及び写真撮影により確認し、記録・整理した。

(3) 調査地域・地点

① 既存資料調査

計画地周辺地域約 1km 程度の範囲を目安として調査した。1km の範囲に隣接して自然とのふれあいの場が分布する場合は、適宜範囲を広げた。

② 現地調査

調査地域・地点は、図 10.12.1-1 に示すとおり、計画地周辺地域 1km 程度の範囲にある自然とのふれあいの場を調査した。

計画地及び周辺地域の自然とのふれあいの場は、季節に応じて利用範囲や利用特性が異なることから、秋季は計画地周辺(土手)を、冬季は計画地北東側の白鳥飛来地を、春季は計画地西側のすみよし桜の桜並木を、夏季は計画地東側の八幡橋を対象にそれぞれ調査を実施した。

(4) 調査期間・頻度

① 既存資料調査

既存資料調査の調査期間・頻度は、入手可能な最新年とした。

② 現地調査

調査期間は、以下に示すとおり、春季、夏季、秋季、冬季の各 1 回とした。

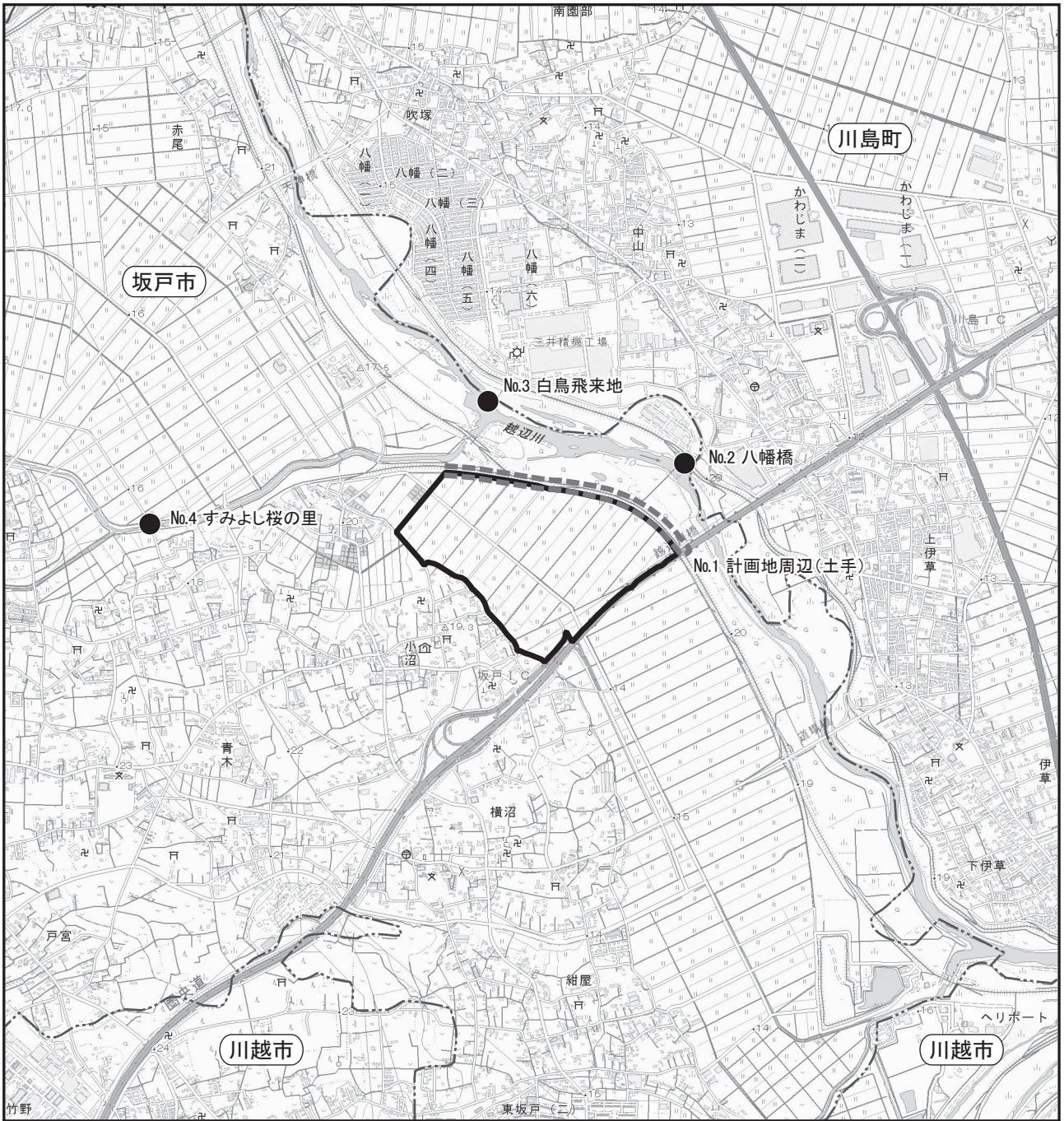
なお、白鳥飛来地については、追加で補完調査を実施した。

秋季:平成 28 年 11 月 5 日(土)




冬季:平成 29 年 1 月 28 日(土) 、令和 5 年 2 月 4(土)

春季:平成 29 年 3 月 11 日(土)

夏季:平成 29 年 8 月 5 日(土)



凡例

-  : 計画地
-  : 市町界
-  : 自然とのふれあいの場の調査地点

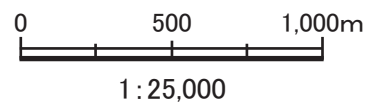


図10.12.1-1 自然とのふれあいの場の現地調査地点

(5) 調査結果

① 既存資料調査

「第3章 3.2 3.2.6(2) 自然とのふれあいの場」参照。

② 現地調査

ア. 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等

計画地及び周辺地域の自然とのふれあいの場の利用範囲、構成要素(自然、利用施設)の内容・特性、背景となる周辺環境の状況については、表 10.12.1-1 に示すとおりである。

なお、既存資料によると計画地周辺地域 1km の範囲内には、図 10.12.1-1 で示す地点のほかに、史跡、寺社等が点在しているが、生活・文化と関わりの深い場と認められないことから、自然とのふれあいの場の対象から除外した。

表 10.12.1-1 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況

地点	利用範囲	構成要素(自然、利用施設) の内容・特性	背景となる周辺環境 の状況
計画地周辺 (土手)	計画地周辺の土手、道 路等	土手、道路(坂戸の四季を 楽しむウォーキングコース)	周辺を流れる越辺川、飯盛川 等の河川
八幡橋	八幡橋(沈下橋)、川沿 いの草地	越辺川、八幡橋(沈下橋)、 土手、道路(坂戸の四季を 楽しむウォーキングコース)	周辺を流れる越辺川、河川敷
白鳥飛来地	越辺川の河川敷	越辺川(白鳥飛来地)	周辺を流れる越辺川、河川敷
すみよし桜の里	飯盛川の沿いの遊歩道	桜並木、遊歩道(坂戸の四 季を楽しむウォーキングコ ース)	周辺を流れる飯盛川、耕作地

イ. 自然とのふれあいの場の利用状況

計画地周辺の自然とのふれあいの場の利用状況については、表10.12.1-2～5及び写真10.12.1-1～4に示すとおりである。

表 10.12.1-2 自然とのふれあいの場の利用状況(計画地及び周辺地域)

調査地点	No.1 計画地周辺(土手)
利用内容	散歩、ウォーキング、ジョギング、サイクリング、犬の散歩等
利用者数	調査日時:平成 28 年 11 月 5 日(土)6:00～17:00 利用者合計:48 人 内訳:散歩(26 人)、ウォーキング(9 人)、ジョギング(9 人)、サイクリング(3 人)、 犬の散歩(1 人)
利用時期	通年
主な交通手段	徒歩、自転車等による。駐車場はない。
備考	・計画地を見下ろすことが出来、眺望が良い



土手の状況
(圏央道方向)



土手の状況
(飯盛川方向)



散歩
(越辺川沿いの土手の通行)



計画地方向の眺望

写真 10.12.1-1 自然とのふれあいの場の利用状況(計画地及び周辺地域)

表 10.12.1-3 自然とのふれあいの場の利用状況(八幡橋)

調査地点	No.2 八幡橋
利用内容	釣り、日光浴、ウォーキング、散歩、写真撮影等
利用者数	調査日時:平成 29 年 8 月 5 日(土)10:00~16:00 利用者合計:58 人 内訳:釣り(47 人)、日光浴(6 人)、ウォーキング(2 人)、散歩(2 人)、写真撮影(1 人)
利用時期	通年(釣り、日光浴は時期が限定されると考えられる)
主な交通手段	徒歩、自転車、自動車等による。駐車スペース有。
備考	・計画地内を経由して、八幡橋を通行する自転車が多くみられた。

注) 八幡橋については、経年による老朽化と損傷が著しい状態であることから、令和 3 年 2 月に車幅制限、令和 4 年 6 月から車両通行止めとなっている。また、坂戸市が維持管理協定を結んでいる川島町と協議の結果、橋の必要性、利用状況、維持管理費用を含めた費用対効果等を勘案し、廃止となっている(坂戸市住民配布資料)。



八幡橋と駐車スペース(写真手前)の状況



八幡橋上流側の釣り人



八幡橋と釣り人の利用状況



【参考】通行止めの状況(2023 年)

写真 10.12.1-2 自然とのふれあいの場の利用状況(八幡橋)

表 10.12.1-4(1) 自然とのふれあいの場の利用状況(白鳥飛来地)

調査地点	No.3 白鳥飛来地
利用内容	バードウォッチング・写真撮影
利用者数	調査日時:平成 29 年 1 月 28 日(土)6:45~17:15 利用者合計:584 人 ・6 時~9 時台、16 時台以降は写真撮影をしている人が多くみられた。 ・10 時~15 時台は親子、家族連れの見学者が多くみられ、餌やりをする人も見られた。
利用時期	冬季~春季にかけて(ハクチョウ等の渡り鳥が飛来する時期に限定される)
主な交通手段	徒歩、自転車、自動車等による。見学者用の駐車場が整備されている。
備考	・見学者用の駐車場、公衆トイレ、河川敷と土手を行き来する階段及び手すり等が整備されている。 ・ハクチョウの数は 6 時~9 時台までは 100 羽以上、9 時~17 時台は概ね 50 羽程度であった。 ・下流側の八幡橋付近も白鳥飛来地とされているが、同日 9 時台に確認したところ、ハクチョウは確認できなかった。(数人の釣り人有)



見学者の利用状況
(越辺川沿いの河川敷より撮影)



見学者の利用状況
(越辺川沿いの河川敷より撮影)



越辺川に飛来するハクチョウ等



見学者用の駐車場

写真 10.12.1-3(1) 自然とのふれあいの場の利用状況(白鳥飛来地)

表 10.12.1-4(2) 自然とのふれあいの場の利用状況(補完調査:白鳥飛来地)

調査地点	No.3 白鳥飛来地
利用内容	バードウォッチング・写真撮影
利用者数	調査日時:令和5年2月4日(土)6:00~17:30 利用者合計:354人 ・6時~9時台、17時台以降は写真撮影をしている人が多くみられた。 ・早朝は下流側にて飛翔時を狙った写真撮影者が多く、日中~夕方は水門付近における写真撮影、見学がほとんどであった。
利用時期	冬季~春季にかけて(ハクチョウ等の渡り鳥が飛来する時期に限定される)
主な交通手段	徒歩、自転車、自動車等による。見学者用の駐車場が整備されている。
備考	・川島町のハクチョウ飛来地臨時駐車場は、早朝と夕方は満車で周辺の土手等に駐車していた。臨時駐車場には昨年のハクチョウ飛来数、今年のハクチョウ飛来数とその状況を記した掲示板があった。 ・観察地までの河原には莫莖のようなもので簡易的に通路が整備されていた。 ・ハクチョウの数は6時~9時台までは29~55羽、9時~17時台は概ね247羽程度であった。 ・下流側の八幡橋付近も白鳥飛来地とされているが、同日9時台に確認したところ、ハクチョウは確認できなかった。



見学者の利用状況
(越辺川沿いの河川敷より撮影)



越辺川に飛来するハクチョウ等
(越辺川沿いの河川敷より撮影)

写真 10.12.1-3(2) 自然とのふれあいの場の利用状況(補完調査:白鳥飛来地)

表 10.12.1-5 自然とのふれあいの場の利用状況(すみよし桜の里)

調査地点	No.4 すみよし桜の里
利用内容	散策・桜の観賞
利用者数	調査日時:平成 28 年 3 月 11 日(土) ・散策及び桜の観賞をする人が、数名～十数名程度みられた。 ・利用者のほとんどが親子、家族連れであった。
利用時期	春季(河津桜が咲く早春季に限られる)
主な交通手段	徒歩、自転車等による。駐車場はない。 ※桜並木に併設された駐車場があったが、平成 29 年に閉鎖されている。
備考	・桜並木沿いを徒歩で散策・観賞するのが主となる。お花見をする広場やベンチなどは設置されていない。 ・市が桜の開花時期に臨時駐車場及び仮設トイレを設置している。



すみよし桜の里の利用状況



すみよし桜の里の利用状況



すみよし桜の里の利用状況



河津桜の開花状況

写真 10.12.1-4 自然とのふれあいの場の利用状況(すみよし桜の里)

ウ. 自然とのふれあいの場への交通手段の状況

「イ. 自然とのふれあいの場の利用状況」に示すとおりである。

10.12.2 予 測

(1) 予測内容

① 工事の実施による自然とのふれあいの場への影響

予測項目は、工事の実施による自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度、自然とのふれあいの場への交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度とした。

② 造成地の存在、施設の存在、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場への影響

予測項目は、造成地の存在、施設の存在、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度、自然とのふれあいの場への交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度とした。

(2) 予測方法

① 工事の実施による自然とのふれあいの場への影響

工事計画及び工事中の他の項目の予測結果と自然とのふれあいの場の現況調査結果との重ね合わせにより、定性的に予測した。

② 造成地の存在、施設の存在、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場への影響

事業計画及び供用時の他の項目の予測結果と自然とのふれあいの場の現況調査結果との重ね合わせにより、定性的に予測した。

(3) 予測地域・地点

予測地域・地点は、現地調査の調査地域・地点と同様とした。

(4) 予測時期等

① 工事の実施による自然とのふれあいの場への影響

造成工事の最盛期とする。

② 造成地の存在、施設の存在、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場への影響

供用後の進出企業の事業活動が通常の状態に達した時期とした。

(5) 予測結果

工事の実施、施設の存在・供用、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場への影響の予測結果は、表 10.12.2-1 に示すとおりである。

表 10.12.2-1 工事の実施、造成地の存在、施設の存在、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場への影響の予測結果

No.	調査地点	利用環境の改変の程度	交通手段の阻害のおそれの有無
1	計画地周辺 (土手)	本事業の実施による直接的な改変は無いが、本事業の実施に伴い工事中の大気質(粉じん)や騒音、供用時の騒音、日照阻害の影響が考えられる。詳細は、各項目に示すとおりであり、また、環境保全措置を実施することにより、自然とのふれあいの場への著しい影響はないと予測する。	計画地周辺(土手)へのアクセスは、主に徒歩であり、主なアクセスルートは本事業の資材運搬等の車両及び関連車両のルート以外の道路であるものと考えられるため、工事中の資材運搬等の車両や供用時の関連車両の影響はないものと予測する。
2	八幡橋		八幡橋へのアクセスは、主に徒歩、自転車及び自動車であり、主なアクセスルートは本事業の資材運搬等の車両及び関連車両のルート以外の道路であるものと考えられるため、工事中の資材運搬等の車両や供用時の関連車両の影響はないものと予測する。 なお、2023年現在、八幡橋は老朽化に伴い通行止めとなっており、通行目的で本地点を利用する者はいない。
3	白鳥飛来地	本事業の実施による直接的な改変は無く、計画地との離隔が確保されていることから、工事中の大気質(粉じん)や騒音、供用時の騒音、日照阻害の影響は軽微であると予測する。	白鳥飛来地へのアクセスは、主に徒歩、自転車及び自動車であり、主なアクセスルートは本事業の資材運搬等の車両及び関連車両のルート以外の道路であるものと考えられるため、工事中の資材運搬等の車両や供用時の関連車両の影響はないものと予測する。
4	すみよし桜の里		すみよし桜の里へのアクセスは、主に徒歩、自転車であり、主なアクセスルートは本事業の資材運搬等の車両及び関連車両のルート以外の道路であるものと考えられるため、工事中の資材運搬等の車両や供用時の関連車両の影響はないものと予測する。

10.12.3 評価

(1) 評価方法

① 回避・低減の観点

自然とのふれあいの場への影響が事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、埼玉県や坂戸市が環境基本計画等により定めた自然とのふれあいの場の保全に係る方針や目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにした。

② 基準、目標等との整合の観点

表 10.12.3-1 に示す整合を図るべき基準等との比較を行い、整合が図られているかどうかを明らかにした。

表 10.12.3-1 整合を図るべき基準等

項目	整合を図るべき基準等
「坂戸市都市計画マスタープラン」 (平成 25 年 3 月)	<p>「坂戸市総合振興計画」及び国・埼玉県の計画や構想に即し、都市計画の観点からみた長期的・総合的なまちづくりの施策として位置づけられたもの。計画地及びその周辺の構想や方針は以下のとおり。</p> <p>【地区別構想(三芳野地区)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用方針 ＜圏央道坂戸IC周辺の土地利用の推進＞ 圏央道坂戸IC周辺については、地域の良好な環境との調和に配慮し、インターチェンジの開通と広域幹線道路の整備促進による道路交通の優位性をいかし、工業・流通などの産業振興に資する新たな土地利用を推進する。 ・水と緑、景観まちづくり方針 ＜越辺川などの水辺環境の維持・保全＞ 重要な自然・景観資源であるとともに、動植物の生息の場となっている越辺川は、良好な水辺環境の維持・保全を図る。また、親水空間を生かしたレクリエーションの場としての利用を促進する。 ＜越辺川の水と緑のネットワークの形成＞ 越辺川については、自然環境に配慮しつつ、遊歩道などの整備を進め、緑の拠点や各地区を結ぶ水と緑のネットワークの形成を図る。

(2) 評価結果

① 回避・低減の観点

工事の実施、造成地の存在、施設の存在、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場への影響については、以下の措置を講ずることで、周辺環境への影響の回避・低減に努める。

ア. 工事の実施による自然とのふれあいの場への影響

- ・ 建設機械については、排出ガス対策型の機種の使用に努める。
- ・ 建設機械のアイドリングストップを徹底する。
- ・ 造成箇所、資材運搬等の車両の仮設道路には適宜散水を行い、粉じんの飛散防止を行う。
- ・ 計画地内の土砂等の運搬時には、必要に応じてシートで被覆する。
- ・ 工事区域出口に洗浄用ホース等を設置し、資材運搬等の車両のタイヤに付着した土砂の払落しや場内清掃等を徹底する。
- ・ 資材運搬等の車両は、最新の排出ガス規制適合車の使用に努める。
- ・ 資材運搬等の車両による搬出入が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。
- ・ 資材運搬等の車両の整備、点検を徹底する。
- ・ 資材運搬等の車両のアイドリングストップを徹底する。

イ. 造成地の存在、施設の存在、施設の稼働及び自動車交通の発生によるふれあいの場への影響

- ・ 計画地北側に公園や調整池を配置し、越辺川等の隣接する自然とのふれあいの場への影響の低減に努めるとともに、緑の連続性を持たせ、利用環境の促進を図る。
- ・ 関連車両により隣接する自然とのふれあいの場の利用を妨げないとともに、利便性の向上に資するよう、計画地内に公園及び歩行者専用道路等を整備する。

したがって、本事業の実施に伴う自然とのふれあいの場への影響は実行可能な範囲内で行える限り回避・低減されていると評価する。

② 基準、目標等との整合の観点

工事の実施、造成地の存在、施設の存在、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場への影響の予測結果は、環境保全措置の実施により、表 10.12.3-1 に示す整合を図るべき基準等を満足するものと考えられる。

したがって、整合を図るべき基準等との整合が図られているものと評価する。

